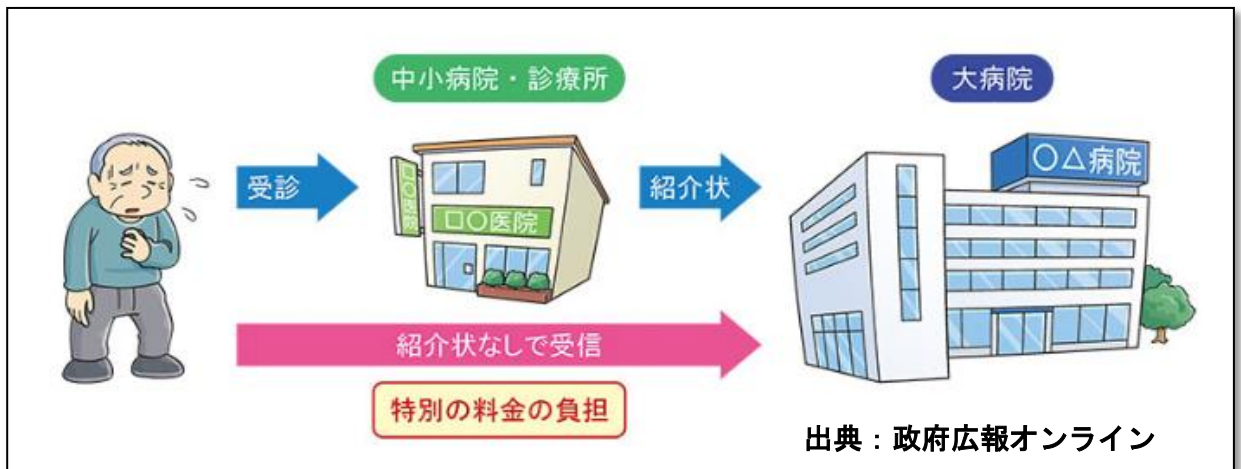


非紹介患者初・再診加算料の改定について

令和2年4月1日より、外来医療の機能分化を推進する国の方針により、特定機能病院および地域医療支援病院（一般病床200床未満を除く）に対して、紹介状を持たず受診した患者さんに「特別の料金の負担」を求めることが義務化されました。

当院は、地域医療支援病院（一般病床200床以上）にあたるため、対象となる患者さんに、通常の初診料、再診料とは別に下記の料金を全額自己負担にて請求させていただきます。ご了承の程よろしくお願い申し上げます。



【当院における初・再診加算料の料金（税込）】

○他の保険医療機関からの紹介状なしで初診を受けられる患者さん

「非紹介患者初診加算料」	医科	5,000円
<2年3月まで> 1,362円	<2年4月より> 歯科	3,000円

○当院が他の保険医療機関に紹介する旨の文書による申出を行ったにもかかわらず、ご自身の選択により当院を再度受診される患者さん

「非紹介患者再診加算料」	医科	2,500円
<2年3月まで> （加算なし）	<2年4月より> 歯科	1,500円